

障害福祉サービス経営強化支援事業

アドバイザー派遣実施要綱

- 1 趣旨 障害者自立支援法に基づく新事業体系に移行する、移行した事業所に対し、移行支援と移行後の経営安定化を図ることを目的に実施します。
- 2 主催 京都府社会福祉施設経営者協議会
- 3 対象 京都府内の障害者福祉施設で、新事業体系に移行する、移行した施設
- 4 料金 無料
- 5 内容 下記の 3 つのコースを用意しています。各施設へアドバイザーが訪問して指導します(2回まで)。実施は平成 24 年 2 月～3 月となります(会計支援コースは 2 月のみ)。なお、訪問に先立ち、関連する資料の事前提出をお願いすることがあります。

コース/内容	講師
A 会計支援コース 日々の経理処理に不安を感じている事業所を対象に、経理処理の基礎的な内容についてアドバイスを行います。	田村公認会計士事務所 小長谷敦子 氏 山岡ナオミ 氏
B 労務管理(処遇制度等)支援コース 安定した施設運営を行うには、しっかりとした労務管理が欠かせません。賃金体系、人事考課制度をはじめとする処遇制度、労務管理についての悩みや課題を持つ事業所を対象に、専門的見地から具体的なアドバイスを行います。	辻井社会保険労務士事務所 辻井忠夫 氏
C 事業・組織体制の整備支援コース 新事業体系への移行により、これまでの事業の整理や見直し、新しい事業の立案などが求められます。各事業所に求められる経営課題及び財務面の課題を明確にしなが、今後の事業構造、組織体制の刷新に向けた支援を専門的見地から行います。	松野中小企業診断士・社会福祉士事務所 代表 松野修典 氏

6 申込み及び問い合わせ先

平成 24 年 1 月 27 日(金)までに別紙申込書に必要事項を記入の上、FAX にてお申込みください。

【京都府社会福祉施設経営者協議会事務局】

京都府社会福祉協議会 総務部 福祉経営推進室 担当:菊本

TEL:075-252-6292/FAX:075-252-6310